

本別町議会

議会報告会

町民懇談会

平成26年4月16日（水）

午後 6時30分 勇足地区公民館講堂2 1班
午後 6時30分 体育館2F中競技室 2班

平成26年4月17日（木）

午後 6時30分 健康管理センター検診室 1班
午後 6時30分 仙美里地区公民館研修室 2班

平成26年4月18日（金）

午後 2時00分 美里別地区公民館第1会議室 1班
午後 6時30分 ふれあい交流館多目的ホール 2班

班編成

班名	議 員 名
1班	方川(-)議長・黒山議員・方川(英)議員・笠原議員・小笠原議員・戸田議員
2班	林 副議長・高橋議員・山西議員・阿保議員・山田議員

議会報告会次第

1. 開会挨拶

2. 進め方の説明（司会）

3. 議会報告

・定数と任期及び議会の権限 1

1) 平成25年1月以降の活動について

・本会議 1

・委員会 5

・議員協議会 10

・議会、委員会等の開催状況 12

・一般質問一覧表 13

2) 議案等審議状況 15

3) 平成26年度 本別町各会計当初予算 16

4) 議員報酬、費用弁償 18

5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧 20

6) 議会活性化の取り組み概要(計画) 22

4. 意見交換

5. 閉会挨拶

3. 議 会 報 告

・ 定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、平成22年8月10日から平成26年8月9日となっており、次の町議会選挙は平成26年の任期満了前に行われます。

・ 議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	内 容
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望（請願、陳情）を受けます
同意権	町長が任命する教育委員などに同意または不同意を行います

1) 平成25年1月以降の活動について

本 会 議

全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月（10月）・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

それぞれの日程は、町ホームページや町議会だより、新聞折り込みチラシなどでお知らせしています。

① 定 例 会

平成25年第1回定例会 3月5日・12日（ナイター議会）
・13日・21日

- ・ 一般質問 6名の議員から10問の質問がありました。
- ・ 当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で9会計総額
予算は119億591万8千円
- ・ 補正予算 9件 一般会計補正予算（第13回） 他

- 条例制定 8件 本別町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定 他

国の新型インフルエンザ等対策特別措置法制定に伴い、本町においても、対策本部の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるため条例制定しました。

- 条例改正 6件 本別町公営住宅管理条例の一部改正 他
- その他 3件 本別町過疎地域自立促進市町村計画の変更 他
- 意見書 3件
 - 環太平洋連携協定（TPP）への交渉参加に反対する意見書
 - 生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の充実を求める意見書
 - 平成25年度地方財政対策に関する意見書

第2回定例会 6月4日・11日・12日

- 一般質問 3名の議員から6問の質問がありました。
- 専決処分の承認 1件 一般会計補正予算（第15回）

専決処分の承認を求める件：専決処分（せんけつしょぶん）とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。

- 補正予算 8件 一般会計補正予算（第3回、第4回） 他

• 新製品開発（本別産の小豆）に伴う調査・研究事業、商工活性化センターの雨漏り屋上修繕、仙美里小学校体育館ステージ暗幕修繕、木材（白樺、柳等）を有効に利活用するため支障木を研究所に運搬するための費用等の補正を行いました。

- 条例改正 2件 本別町手数料徴収条例の一部改正 他
- 請負契約 3件 平成24年度栄町団地公営住宅建替工事（13号棟）請負契約、平成25年度向陽町団地公営住宅改善工事（B棟—17）請負契約、本別町学校給食共同調理場改築工事請負契約
- 同意 1件 固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件
- その他 5件 財産取得（路面清掃車1台） 他
- 意見書 4件
 - 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書
 - 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

(意見書)

・憲法第96条の改正に反対する意見書

第3回定例会 10月1日、8日、9日

- ・一般質問 5名の議員から7問の質問がありました。
- ・補正予算 5件 一般会計補正予算(第9回) 他
- ・条例制定 1件 本別町子ども・子育て会議条例の制定
- ・請負契約 1件 仙美里簡易水道配水管整備工事請負契約
- ・同意 2件 副町長選任、教育委員会委員任命について同意を求める件
- ・その他 1件 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
- ・意見書 4件
 - ・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
 - ・生活保護基準引き下げの撤回を求める意見書
 - ・来年4月からの消費税増税の実施中止を求める意見書
 - ・森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

第4回定例会 12月2日、10日、11日

- ・一般質問 4名の議員から6問の質問がありました。
- ・補正予算 8件 一般会計補正予算(第11回) 他
- ・決算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で24年度9会計の決算総額は117億8,335万8千円
- ・条例改正 7件 本別町敬老祝金条例の一部改正 他

・長寿を祝福する敬老祝い金は、現行の77歳を廃止、88歳を85歳に変更となりました。(100歳については変更ありません)変更の理由は、平均寿命が延びていることや、他の福祉サービスの充実を図るために見直しました。

- ・議員発議 1件 本別町議会委員会条例の一部改正

・議会活性化の取り組みの中に、議会広報の常任委員会化の項目がありました。平成21年から継続検討の結果、議会広報の発信力を高めるため執行機関などの事務のうち、5つの項目を所管し、また、町民から信頼される開かれた議会を目指すため「広報広聴常任委員会」を設置しました。

- 意見書 5件
 - 特定秘密保護法案の制定に反対する意見書
 - 道州制導入に反対する意見書
 - 2014年度地方財政の確立を求める意見書
 - 高規格幹線道路整備促進に関する意見書
 - 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

平成26年第1回定例会

3月4日・11日（ナイター議会）

・12日・20日

- 一般質問 4名の議員から8問の質問がありました。
- 当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で9会計総額
予算は113億4,423万6千円
- 補正予算 9件 一般会計補正予算（第14回） 他
- 条例改正 2件 本別町学校給食共同調理場条例の全部改正 他
- その他 4件 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 他
- 意見書 4件
 - 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
 - 集団的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対する意見書
 - 特定秘密保護法の廃止を求める意見書
 - TPP等交渉国際貿易交渉に係る意見書

② 臨時会

平成25年第1回臨時会

2月18日

- 専決処分の承認 1件 一般会計補正予算（第11回）
- 補正予算 2件 一般会計補正予算（第12回） 他

第2回臨時会

4月26日

- 補正予算 1件 一般会計補正予算（第1回）
- 条例改正 4件 本別町税条例の一部改正 他
- その他 2件 戸籍電算システム導入のための財産取得 他

• 紙による戸籍事務を行ってきましたが、戸籍の正確性の確保と未来永劫維持、事務処理の迅速化、住民サービスの向上を図るため、システム機器の導入をしました。また、冬期間の除雪作業用として、除雪トラック10t級ダンプ型1台を更新しました。

- 同意 1件 固定資産評価委員選任について同意を求める件

第3回臨時会 8月2日

- 専決処分の承認 2件 一般会計補正予算（第5回、第6回）
- 補正予算 3件 一般会計補正予算（第8回） 他

平成26年第1回臨時会 2月6日

- 条例制定 1件 本別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定
- 補正予算 2件 一般会計補正予算（第12回） 他
- 条例改正 12件 本別町立へき地保育所条例の一部改正 他

• 平成26年度より、満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子を3人以上扶養している場合は、3人目以降の児童の保育料は無料となります。

- その他 1件 十勝東北部障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更

委員会 (平成25年中の取り組み)

町議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査したり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査したり、調査・研究するために設置される「特別委員会」があります。

25年中は「議会広報特別委員会」（平成26年1月1日より広報広聴常任委員会となりました）が、議会だよりの編集などを行っているほか、「予算審査特別委員会」、「決算審査特別委員会」を設置し、審査・調査を行いました。

① 議会運営委員会

議会の運営を調整したり、議会の活性化に取り組む委員会です。

1. 委員会開催日

1月17日、 2月14日、 3月 1日、 3月 8日、 4月10日、
5月16日、 5月29日、 6月 7日、 8月12日、 9月17日、
9月27日、10月 4日、10月23日、11月19日、11月28日、
12月 6日

計16回

2. 行政視察研修

7月23日・24日・25日

・豊浦町 豊浦町議会の活性化の取り組みは、本別町議会の議会活性化の取り組みと同じ平成11年にスタートし、さらに町村合併を行わないことにより町が策定した行政改革プランに呼応し、さらなる活性化が取り組まれ、第2次議会活性化（改革）の取り組みにより議会基本条例の制定が行われ活性化の取り組みが進められています。

・白老町 白老町議会の活性化の取り組みは、第1次議会改革、第2次議会改革、自治基本条例の制定、第3次議会改革と間断なく体系的に取り組まれていました。また、議会基本条例は制定されておらず、自治基本条例の中に議会の責務として「不断の議員改革」を定めて取り組まれています。

② 総務常任委員会

総務、住民、くらし、教育等に関する
案件を審査・調査します。

1. 所管事務調査

1月23日

◆学校給食共同調理場改築調査設計委託について調査しました。

学校給食共同調理場改築にあたっての基本的理念として、①高い衛生管理と安全・安心でおいしく栄養のバランスのとれた給食の提供、ハサップ方式によるドライシステム、食物アレルギーのある児童生徒に対応できる調理施設。②食育の推進と情報発信機能の充実を目指した施設。③環境に配慮した効率的で質の高い施設・設備の導入を目指して改築するものです。

平成25年8月 工事着工 平成26年4月 供用開始
総工費概算額 6億7,300万円（施設工事費他）

4月25日

◆旧営林署苗畑跡地の現状と利活用について調査しました。

平成20年9月に公益性の高い土地と判断し、北海道森林管理局から取得しました。

地目 雑種地 面積 58,769.59㎡

条件等は北海道森林管理局と紳士協定の中で概ね10年間は「緑地」として利用していくこととしています。

当面は各レクリエーション、各イベントに利用し、将来的には公共施設などの有効活用を図るため検討していきます。

8月 9日

◆課、室の統合及び定員管理の進捗状況と財政の効果について調査しました。

定員数は平成15年度274人から平成24年度で244人と30人の減となっています。

町債残高 平成15年度末：91億7,500万円

平成23年度末：63億5,300万円

機構改革 平成17年度：建設課と水道課を統合、政策室を廃止し業務を総務課と地域振興課に再編、地域振興課を企画振興課に変更、福祉課を保健福祉課に、総合ケアセンターと健康管理センターを保健福祉課の内部局に設置されました。

平成21年度：住民課と税務課を統合

2. 行政視察研修

11月12日・13日

・遠軽町 遠軽町生田原宿泊施設「キララン清里」において、旧生田原町清里小中学校廃校後の校舎の利活用について調査をいたしました。地元住民から学校の面影を残した活用をと強い要望があり、地元住民と検討の結果、自治会行事、公民館の代替施設としての利用や各種自然体験宿泊型の交流研修施設として整備されています。

・清水町 昭和31年に15校あった小学校は、平成12年には8校に、平成18年には2校に統合が進められています。

学校跡地の有効活用を図るため、教育委員会による地域説明会と並行して、役場内に助役を委員長とした「閉校施設等検討委員会」を設置し検討されてきました。その結果、北海道芸術高等学校、小規模多機能サービスの拠点、その他、展示施設、地域集会所などに活用されています。

このほか、各取り組みについてを協議するため、6月4日、9月27日、11月19日にも委員会を開催しています。

③ 産業厚生常任委員会

農林業、商業、建設、福祉などの案件を審査・調査します。

1. 所管事務調査

2月 6日

◆病院の入院・外来患者数、診療体制、事業収益の状況と今後の見通しについて調査しました。

平成24年4月～12月の入院患者数は13,819人で前年対比で0.1%の増、外来患者数は48,150人で4.9%の増。また、入院収益は3億6,525万8千円で前年対比10.4%の増、外来収益では3億5,247万4千円で2.3%の減となっています。

4月22日

◆人口減に伴う商工業の動向と今後の対応について調査しました。

本別町の人口は、昭和34年の18,858人をピークに年々減少し、平成25年2月末日では8,019人となっています。

商業では昭和41年、294軒、従業者数1,222人から、平成19年には112軒、従業者数553人、また工業では、昭和45年、42事業所、従業者数942人から、平成22年には12事業所、従業者数310人といずれも減少しています。

今後の中期的な方向として4項目にわたって説明がありましたが、商工業振興のための施策概要として、①商工業者への直接的な支援、②商工団体への支援、③起業家支援、④企業立地、企業誘致の取り組み、⑤観光振興・特産品開発の取り組みが説明されました。

9月 9日

◆老人福祉施設の入所状況及び介護施設（小規模多機能型居宅介護事業施設）利用状況について調査しました。

特別養護老人ホーム入所申し込みは、平成25年7月31日現在131人（町内110人、町外21人）ですが、緊急度の高い人は5、6人と考えられています。

特別養護老人ホーム入所者（平成25年7月31日現在）状況は、①入所者数49人、②平均介護度3.98、③平均年齢89歳5カ月となっています。

2. 行政視察研修

11月5日・6日・7日

◆学校跡地再利用での地域活性化への取り組みについて視察研修をしました。

・新冠町 平成16年に小学校を9校から2校にすることを表明し、平成20年4月に7校が閉校しました。平成18年5月から学校跡地の再利用第1次募集を開始し、平成22年までに6校を売却、残る1校は町が再利用するとして7校全ての再利用が決まりました。

閉校となった東川小学校は、住宅型有料老人ホーム（入所者23人）や軽費老人ホーム（入所者10人）としてそれぞれ開業しています。地域との結びつきを大事にし、雇用の確保、交流など取り組んでいます。

◆ウェルシーフード構想について視察研修しました。

- ・伊達市 伊達市はウェルシーフード構想（豊穡な食材）をコンセプトに、基幹産業である1次産業を活性化することが、地域活性化につながると位置づけ各種事業を実施しています。ハウス団地の整備、地元食材のメニュー開発、加工品のブランド化、新たな産地化を目指してイチゴの栽培などの取り組みが行われています。これらの取り組みによって生産された商品は、観光物産館を整備し販売しており好評とのことです。

このほか、各取り組みについてを協議するため、3月5日、4月26日、6月4日、11月19日、12月2日にも委員会を開催しています。

④ 議会広報特別委員会（平成26年1月1日から広報広聴常任委員会に変更）

平成9年より毎年4回の「議会だより」を発行しています。

1. 委員会開催日

議会だより64号	1月10日・17日
議会だより65号	3月13日・29日、4月12日・17日
議会だより66号	6月11日、7月3日・12日・18日
議会だより67号	10月9日・25日、11月15日、11月19日
議会だより68号	12月11日・26日

計16回

2. 議会広報研修

8月19日・20日

札幌市で全道の研修があり3名が参加しました。

⑤ 平成25年度各会計予算審査特別委員会

3月18日・19日

平成25年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算（案）、総額119億591万8千円を原案のとおり可決しました。

⑥ 平成24年度各会計決算審査特別委員会

10月22日・23日

平成24年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額117億8,335万8千円の決算を認定しました。

議員協議会
(平成25年中の取り組み)

議会の行事・運営の全体的活動について協議する場です。

① 議員協議会

- | | |
|--------|--|
| 2月14日 | 町民懇談会について、議会基本条例について、議会運営における了解事項について・・・他 |
| 3月 5日 | 白糠町との連携協定について、本別デジタルテレビ放送中継局無償譲渡について・・・他 |
| 4月10日 | 町民懇談会について・・・他 |
| 6月 4日 | 消防の広域化について、本別高校の存続に向けた今後の支援策について、交際費の支出基準等について・・・他 |
| 7月 8日 | 太陽の丘循環バス運行経路の変更及び追加について・・・他 |
| 10月 1日 | カラマツ等を資源とする北海道活性化プロジェクトについて・・・他 |
| 11月 8日 | 広報特別委員会の常任委員会化について・・・他 |
| 11月19日 | 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について・・・他 |
| 12月 2日 | 十勝圏における消防広域化に向けた検討経過について・・・他 |
| 12月10日 | 障害者福祉サービス提供事業所への特別地域加算金の未支給について・・・他 |

計10回

その他
(平成25年中の取り組み)

- | | | |
|---------------|--------------|-------|
| ■町民懇談会 | 4月16日、18～19日 | 町内6カ所 |
| ■子ども議会体験学習 | | |
| 本別中央小学校6年生51人 | 12月16日 | |
| ■議長との対話室 | | |
| 個人（本別町民） | 11月26日 | |

■ボランティア活動

雪あかりナイト協力（キャンドル作り等）	1月24日～	2月 1日
本別町町民植樹祭（新生）	5月17日	
道路脇等のゴミ拾い（本別川沿い）	5月17日	

■議員研修等

十勝林活議連協議会役員会	4月26日、9月30日	帯広市
十勝林活議連協議会総会	6月 3日	帯広市
北海道町村議会議長会議員研修	6月27日	札幌市
本別町林活議連役員会	6月 4日、10月 1日	
本別町林活議連総会	6月12日	
十勝林活議連合同研修会	11月 1日	池田町
十勝町村議会議長会議員研修	11月 8日	中札内村

他、予算・決算勉強会など

■視察対応

豊島区議会行政視察（公明党豊島区議団）	9月2日	
○ソーシャルファームジャパン十勝農業について		
大樹町議会	11月18日	
○成年後見人制度について		

■議長の動静（主なもの）

北海道横断自動車道期成会要望	1月14日～16日	札幌市、東京都
十勝町村議会議長会定例会	2月22日、4月17日	帯広市
一部事務組合議会定例会	2月19日、11月28日	帯広市
帯広市本別会総会	3月30日	帯広市
十勝圏活性化推進期成会総会	5月23日	帯広市
道町村議会議長会定期総会	6月 5日	札幌市
東京本別会	6月22日	東京都
札幌本別会	6月23日	札幌市
一部事務組合議会臨時会	7月22日	帯広市
北海道横断自動車道期成会要望	7月29日～30日	札幌市、東京都
十勝町村議会議長研修会	8月27日	浦幌町
全国議長大会及び北海道横断自動車道期成会要望	11月12日～14日	東京都

・・・他

議会・委員会等の開催状況

(1) 本会議

25.1.1 ~ 25.12.31

区分		会期日数			参考	一般傍聴者	
		本会議 日数	その他の 休会日数	計	本会議日の 他会議延日数		
定例会	1回	3月	4日	13日	17日	3日	45人
	2回	6月	3日	6日	9日	4日	29人
	3回	10月	3日	6日	9日	2日	21人
	4回	12月	3日	7日	10日	4日	12人
	計			13日	32日	45日	13日
臨時会(3回)			3日	0日	3日	1日	4人
年間計(7回)			16日	32日	48日	14日	111人

(2) 常任委員会

開催延日数				計	傍聴者
付託事件審査		所管事務調査			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	14日	2人
0日	0日	5日	9日		

(3) 議会運営委員会

開催延日数				計	傍聴者
付託事件審査		所管事務調査			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	16日	1人
0日	0日	4日	12日		

(4) 特別委員会(予算・決算・広報)

開催延日数				計	傍聴者
予算・決算付託事件審査		広報編集会議			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	20日	7人
2日	2日	4日	12日		

(5) 議員協議会、町民懇談会

開催延日数				計	傍聴者
議員協議会		町民懇談会			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	16日	87人
5日	5日	0日	6日		

(6) 会議日数計

開催延日数				計	傍聴者
本会議	会期中	閉会中			
16日	20日	46日		82日	208人

一般質問 一覧表

平成25年3月 第1回定例会

順	議員名	質問事項
1	大住啓一	行政改革の取り組みとこれからの進め方は
		消防広域化の状況について
2	黒山久男	農産物ものづくり館（ゲンキッチン）の運営について
3	高橋利勝	障害者総合支援法の施行にあたって
		地方分権、地方自治の確立について
4	阿保静夫	市民後見人養成と支援体制を
		少子化に対応した少人数学級の推進を
		TPP参加反対の声、一層の喚起を
5	戸田徹	食物アレルギーの緊急時の具体的対策
6	林武	平成25年度町政執行方針について

平成25年6月 第2回定例会

順	議員名	質問事項
1	大住啓一	急激な人口減少に対する対策は
2	阿保静夫	旧営林署苗畑跡地の利活用に町民アイデアを
		町の各種助成金等に商品券活用は
		成人の風疹予防接種に助成を
3	高橋利勝	人口減対策について
		水道料金、下水道料金について

平成25年10月 第3回定例会

順	議員名	質問事項
1	阿保 静 夫	町長5期目の基本姿勢は
		住宅リフォームの助成制度の創設を
2	戸 田 徹	保健福祉課の分離の考え方と今後の福祉の展開は
3	高 橋 利 勝	5期目の町政執行について
		生活保護費引き下げの影響は
4	小 笠 原 良 美	町民が健康に暮らすための環境づくりについて
5	林 武	森林・林業・木材産業の現状と課題

平成25年12月 第4回定例会

順	議員名	質問事項
1	阿保 静 夫	ふるさと納税制度のさらなる活用を
		後期高齢者医療保険料の今後の状況は
2	高 橋 利 勝	消費税増税にともなう公共料金への影響について
		農業の振興について
3	黒 山 久 男	町道（舗装道路）の整備について
4	小 笠 原 良 美	鳥獣被害防止の具体策について

平成26年3月 第1回定例会

順	議員名	質問事項
1	山 田 鶴 雄	歩道内電柱等の移設について
2	高 橋 利 勝	子宮頸がんワクチンの接種について
		子ども未来課の設置と保健福祉課の体制について
		本別高校の間口確保について
3	阿保 静 夫	農業振興をさらに進めるには
		空襲体験のあるわが町ならではの平和教育を
		介護保険制度改定議論、その影響は
4	林 武	平成26年度町政執行方針について

2) 議案等審議状況 (25 . 1 . 1 ~ 25 . 12 . 31)

(1) 付議事件数等

(単位 : 件)

審議方法

提出者別・種類別		定例会	臨時会	計	本会議 即決	委員会付託		報告	
						常任	特別		
町 長 提 出	種 類	条 例	24	4	28	28			
		予 算	39	6	45	36		9	
		決 算	9		9			9	
		その他事件	19	3	22	19			3
		専決処分 (法179)	1	3	4	4			
		専決処分 (法180)	4	2	6	-	-	-	6
		計 A	96	18	114	87	0	18	9
	結 果	原案可決	89	16	105				
		修正可決			0				
		否決			0				
		審議未了			0				
		報告済み	7	2	9				
翌年へ継続				0					
計 (A)	96	18	114						
議 員 提 出	種 類	条 例	1		1	1			
		意見書	16		16	16			
		決 議			0				
		規則 / その他			0				
		計 B	17	0	17	17			
	結 果	原案可決	17		17				
		修正可決			0				
		否決			0				
		撤回			0				
		審議未了			0				
		翌年へ継続			0				
	計 (B)	17	0	17					
年間延件数 (A + B)		113	18	131					

(2) 前年からの継続審議

(単位 : 件)

提出者別・種類別		委員会付託	計	本会議 即決	委員会付託	
					常任	特別
議 員	種類	意見書	0	0		
	結果	撤回	0	0	0	0

3) 平成26年度 本別町各会計当初予算

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳入 款別	平成26年度 当初予算額	歳出 款別	平成26年度 当初予算額
1. 町税	909,506	1. 議会費	81,954
2. 地方譲与税	139,553	2. 総務費	855,962
3. 利子割交付金	2,435	3. 民生費	1,210,357
4. 配当割交付金	1,809	4. 衛生費	964,874
5. 株式等譲渡所得割交付金	272	5. 労働費	15,890
6. 地方消費税交付金	88,724	6. 農林水産業費	416,166
7. ゴルフ場利用税交付金	600	7. 商工費	261,938
8. 自動車取得税交付金	17,305	8. 土木費	827,018
9. 地方特例交付金	1,772	9. 消防費	242,776
10. 地方交付税	3,070,873	10. 教育費	730,325
11. 交通安全対策特別交付金	1,604	11. 災害復旧費	6,924
12. 分担金及び負担金	106,440	12. 公債費	756,379
13. 使用料及び手数料	123,253	13. 諸支出金費	1
14. 国庫支出金	511,180	14. 予備費	5,000
15. 道支出金	263,932		
16. 財産収入	42,765		
17. 寄付金	4		
18. 繰入金	320,090		
19. 繰越金	35,000		
20. 諸収入	228,737		
21. 町債	509,710		
合 計	6,375,564	合 計	6,375,564

(2) 特別会計、企業会計

(単位：千円)

区 分		平成26年度当初予算額
特 別	国民健康保険特別会計	1,210,018
	後期高齢者医療特別会計	124,438
	介護保険事業特別会計	868,071
	介護サービス事業特別会計	271,107
	簡易水道特別会計	113,254
	公共下水道特別会計	527,637
企 業	水道事業会計	292,727
	国民健康保険病院事業会計	1,561,420
合 計		4,968,672

(3) 平成26年度議会費予算

(単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明				
	節	金 額					
81,954	1. 報 酬	28,583	議員報酬(8月まで11人、9月から12人)				
内 訳	2. 給 料	12,948	一般職給(3人)				
	3. 職員手当等	16,171	議員手当	9,319			
			職員諸手当	6,852			
	51,408	4. 共済費	17,255	共済組合等納付金			
	職員人件費	23,549	7. 賃 金	議員	13,506		
				一般職	3,749		
	議会事業費	6,997	9. 旅 費	臨時賃金(1人)			
				費用弁償	1,029		
				普通旅費	181		
				特別旅費	604		
				10. 交際費	250	議長交際費	
				11. 需用費	1,310	消耗品費	398
						食糧費	82
					印刷製本費	830	
			12. 役務費	308	通信運搬費	174	
					広告料	17	
					手数料	117	
			13. 委託料	468	会議録調製業務委託		
			14. 使用料及び賃借料	790	バス借上料		
			19. 負担金補助 及び交付金	353	負担金(十勝町村議長会)		

4) 議員報酬、費用弁償

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	//
常任委員長	204,000	//
議員	185,000	//
議運委員長	204,000	//
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	//
教育長	562,000	//
監査委員(職見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	//

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
}			
平成17年 4月1日	210/100	230/100	440/100
平成21年 6月1日	190/100	230/100	420/100
平成21年12月1日	190/100	225/100	415/100
平成22年12月1日	195/100	200/100	395/100
平成23年 4月1日	190/100	205/100	395/100
平成24年 4月1日	190/100	205/100	395/100
平成25年 4月1日	190/100	205/100	395/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に、次の割合を乗じた額とする。

6月 100分の190、12月 100分の205

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償（平成17年4月1日適用）

（単位：円）

区分	車賃	日 当		宿 泊 料			食卓料	夏期 割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金額	1 kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

平成26年3月作成

人口区	町村名	人口 26年 1月末現在	議員定数(人)		議員報酬(議員一人当たりの報酬)						町村長(月額)	
			旧 上限数	現定数	月額報酬	順位	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	順位	月額	順位
A	陸別町	2,601	14	8	175,000 円	11	3.85 力月	- %	2,773,750 円	11	680,000 円	15
	更別村	3,360	14	8	152,000 円	17	3.95 力月	- %	2,424,400 円	17	650,000 円	17
	豊頃町	3,414	14	9	160,000 円	16	3.95 力月	0.15 %	2,576,000 円	13	720,000 円	10
	中札内村	4,085	14	8	161,000 円	14	3.90 力月	- %	2,559,900 円	15	682,000 円	14
B	上士幌町	4,995	18	11	165,000 円	13	3.95 力月	0.15 %	2,656,500 円	12	740,000 円	8
	鹿追町	5,623	18	11	183,000 円	9	4.25 力月	0.15 %	3,001,200 円	6	750,000 円	5
	浦幌町	5,329	18	13	145,000 円	18	3.85 力月	- %	2,298,250 円	18	626,000 円	18
	大樹町	5,905	18	12	175,000 円	11	3.95 力月	- %	2,791,250 円	10	684,000 円	13
	士幌町	6,429	18	12	195,000 円	5	3.95 力月	- %	3,110,250 円	3	750,000 円	5
	新得町	6,451	18	12	188,000 円	6	4.10 力月	- %	3,026,800 円	4	766,000 円	4
	池田町	7,379	18	13	161,000 円	14	3.95 力月	- %	2,567,950 円	14	698,000 円	12
	足寄町	7,439	18	13	209,000 円	3	0.00 力月	- %	2,508,000 円	16	740,000 円	8
	広尾町	7,610	18	13	185,000 円	7	3.95 力月	- %	2,950,750 円	8	667,000 円	16
	本別町	7,907	18	12	185,000 円	7	3.95 力月	- %	2,950,750 円	8	747,000 円	7
清水町	9,971	18	13	183,000 円	9	4.45 力月	- %	3,010,350 円	5	700,000 円	11	
D	芽室町	19,364	22	16	198,000 円	4	3.00 力月	- %	2,970,000 円	7	795,000 円	3
E	幕別町	27,688	26	20	212,000 円	2	3.95 力月	- %	3,381,400 円	2	830,000 円	2
	音更町	45,463	26	22	235,000 円	1	3.95 力月	- %	3,748,250 円	1	859,000 円	1

区分	人口 26年 1月末現在	議員定数(人)		議員報酬(議員一人当たりの報酬)				町村長(月額)
		旧 上限数	現定数	月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	
十勝管内平均	10,056	18.2	12.6	181,500 円	18町村 カ月 3.72	3町 % 0.15	2,850,319 円	726,889 円
人口区分 B 十勝11町平均	6,822	18.0	12.3	179,455 円	11町村 カ月 3.67	2町 % 0.15	2,806,550 円	715,273 円
人口区分 B 全道52町平均	-	18.0	11.7	175,806 円	51町村 カ月 3.81	17町村 % 0.15	- 円	690,525 円
全道 144町村平均	-	17.0	11.4	175,274 円	- カ月 3.88	53町村 % 0.14	- 円	691,735 円

この数値は、町村議会実態調査集計表(平成25年7月現在)を利用しています。

人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。

人口区分

平成22年に実施した国勢調査人口数により区分されます。平成24年7月分から区分が変更しています。

区分	国勢調査人口	
A	~	4,999人
B	5,000人	9,999人
C	10,000人	14,999人
D	15,000人	19,999人
E	20,000人	

6) 議会活性化の取り組み概要（計画）

区分	検討項目	取り組み内容	年 度
① 議会の運営	・本会議、委員会等の運営	・全議員による審議が望ましいとの観点から本会議中心の議会運営を行うが、議案によっては、さらに審議を深めるため、調査、審査機関としての常任委員会・特別委員会を積極的に開催します。 ・議員協議会（自治法一部改正：平成20年6月公布）は事前審議とならないように慎重に開催します。	平成22年度 （実施中）
	・質疑、質問回数（3回）の制限について	・本会議の質疑回数は規則第55条で規定されています。委員会では規則第67条で自由に質疑、意見を述べられるとされていますが、申し合わせで本会議規定を尊重しています。議員定数削減の以前にもまして、活発な議員発言が求められており、各委員会は回数制限を撤廃いたします。	平成23年度 （実施済）
	・議会広報特別委員会の常任委員会への移行	・議会の広報は「自宅にいながらにして議会を見ているような紙面づくり」を目標に平成9年から67号を発行してきました。特別委員会から常任委員会への移行を進めます。 （平成26年1月から常任委員会化を実施）	平成25年度 （実施済）
	・自治基本条例の共同作成	・町民、町とともに自治基本条例を作成していきます。	平成24年度 （検討中）
	・通年議会制の導入	・議会活動の活性化と機能の充実を図るため、また、災害時などの緊急対応のため通年議会制を検討します。	平成25年度 （検討中）
	・住民投票制度のシステムを検討する	・議会制民主主義を補完する観点から、民意を問うなどのため、住民投票システムを、今後、必要時に検討、審議を行います。	随時検討
	・議場施設は将来どうあるべきか	・一般質問席を対面式としたり（平成10年）報道席の改善を行いました。各委員会の傍聴席の確保のため、委員会開催方法（出前講座、場所の変更）を検討します。改築時には議場、委員会室の議席数と傍聴席数の調整を行います。	平成23年度 （継続検討） 25年度一部 実施

	検討項目	取り組み内容	年 度
(1) 議会の運営	・議会運営基準の見直し	・現状に合わせて一部改正します。	平成22年度 (実施済)
	・行政視察について	・まちづくり先進地の道外市町村の視察のあり方について検討します。	平成22年度 (継続検討)
	・議会モニター制度の設置	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に検討します。	随時検討
(2) 町民に開かれた議会	・積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行(平成9年)は、読まれる広報誌への努力をします。	平成22年度 (実施中)
		・本会議の庁内中継放送(平成11年)を実施してきましたが、インターネット上の議会中継・録画の配信を検討します。	平成25年度 (検討中)
		・ホームページを開設(平成12年)し各種議会情報を提供していますが、会議録(本会議)、議長交際費、一般質問各種情報の掲載を検討します。	平成25年度 (実施中)
	・「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	平成22年度 (実施中)
	・常任委員会などの完全公開	・委員会の日程・議題などの周知を図り、傍聴を呼びかけます。案件や要望があれば積極的に出前委員会を行います。	平成22年度 (実施中)
	・ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を開催し(平成12年から)多くの傍聴者に傍聴いただき、引き続き開催をします。	平成22年度 (実施中)
	・議場の開放	・模擬議会、子ども議会などを開催し、住民の意識をより議会に近づけるため、積極的に各団体へ働きかけます。その他の活用についても検討します。	平成25年度 (実施中)
	・町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関する意見などを直接聞く、町民懇談会を年1回開催します。	平成21年度 (実施中)

区分	検討項目	取り組み内容	年 度
た た(② 議 会) 民 に 開 か れ	・傍聴規則の改正	・市民が傍聴しやすく、現状にあった規則の見直しを行います。歩行困難者の杖の携行許可、携帯電話の禁止など。 ・傍聴者へは議案等を閲覧方式から配布方式とします。	平成22年度 (実施済)
③ 議 員 活 動 の 向 上 と 倫 理	・議員力の向上	・自己研鑽のため、積極的に全員の自主的学習会を開催し、議員力を高めま	平成22年度 (実施中)
		・グループで、政策等を勉強しあい、専門実務的な学習活動を行います。 (議員間の討論を検討)	平成25年度 (検討中)
	・地域に溶け込んだ積極的社会活動	・ボランティア活動とともに、地域活動を活発化し、様々な場所で常日頃から市民の声を聞く努力を行います。	平成22年度 (実施中)
	・議員の兼職について	・議員活動の一環として、地方自治法第92条に規定されている事項以外については、議員活動を優先し、配慮、自粛を行います。	平成25年度 (実施中)
④ 議 員 定 数 等	・議員定数について	・議員定数の削減・・・平成21年12月議会で議員の定数を定める条例の一部改正を行い、平成22年選挙から議員定数15名を3名減じて、12名とします。	平成22年度 (実施済)
	・議員報酬について	・議員報酬については現行を維持します。(報酬：議長292,000円、副議長230,000円、委員長204,000円、議員185,000円)	現行維持 (実施済)
		平成21年度 期末手当の支給割合を4.4ヶ月分から4.15ヶ月分へと減。 平成22年度 期末手当の支給割合を4.15ヶ月分から3.95ヶ月分へと減。	平成21年度 平成22年度 (実施済)

本別町議会

町民懇談会報告書

平成26年4月発行

発行 本別町議会
編集 議会運営委員会